

指定管理者制度導入施設の運営状況（令和4年度）

1. 施設名等

施設名	大分県母子・父子福祉センター	所在地	大分市大津町2丁目1番41号
		電話番号	097-552-3313
		ホームページ	http://www.oita-boshikafu.jp/summary.html

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名称 所在地 指定期間	一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会 大分市大津町2丁目1番41号 令和3年4月1日～令和8年3月31日	県の所管部課 (局・室)	福祉保健部こども・家庭支援課 TEL：(097)506-2703
-------	-------------------	--	-----------------	-------------------------------------

3. 施設の概要

設置年月日	昭和61年4月1日
設置根拠	大分県母子・父子福祉センターの設置及び管理に関する条例
設置目的	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し生活相談に応じるとともに、その自立促進に関する事業等を行い、母子家庭等の生活の安定及び福祉の増進を図る。
事業内容	①母子家庭等に対し生活相談に応じること。 ②母子家庭等に対し経営に関する指導を行うこと。 ③母子家庭等に対し事業の開始又は就職のために必要な知識及び技能を習得させること。 ④母子家庭等の教養の向上及びレクリエーションに関すること。 ⑤①～④のほか、センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと。
施設内容	・相談室、保育室 ・研修室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・会議室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・第一和室（20人） ・第二和室（20人）
使用料等	使用時間を3区分（9時～正午、正午から17時、17時から21時）したときの金額 ・研修室：1,100円～6,000円 ・会議室：1,100円～6,000円 ・第一和室：590円～3,000円 ・第二和室：590円～3,000円
閉館日	・相談室、保育室：土曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） ・研修室、会議室、第一和室、第二和室：年末年始（12月29日～1月3日）

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
一般相談と法律相談の 合計件数(回)	令和元年度	463	599	129.4%
	令和2年度	463	937	202.4%
	令和3年度	610	947	155.2%
	令和4年度	610	948	155.4%

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
施設利用者満足度	令和元年度	—	4.94	—
	令和2年度	—	4.88	—
	令和3年度	4.8	4.84	100.8%
	令和4年度	4.8	4.75	99.0%

5. 施設の利用状況

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和元年度	28	58	48	55	34	67	
	令和2年度	50	78	74	64	98	53	
	令和3年度	71	89	114	77	64	82	
	令和4年度	85	85	64	92	103	94	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和元年度	63	62	56	58	43	27	599
	令和2年度	58	91	94	96	93	88	937
	令和3年度	70	58	68	88	103	63	947
	令和4年度	80	92	43	77	72	61	948

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	利用者に対して、アンケート用紙を直接渡し、帰る際にアンケートボックスに入れてもらう。または、QRコードを読み取り、簡易申請システムにて回答。
	実施結果	相談利用者のうち、85名のアンケートを回収した結果、約9割が「また利用したい」と回答しており、非常に満足度が高かった。意見欄について、特に苦情等もなかった。
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況
方向性が見えて冷静に対処できそうです。		
とても心が軽くなりました。このような場所があることを、今回色々調べる中で初めて知りました。たくさん不安があるので、とても心強いです。		
わかりやすく丁寧で安心しました。		
聞きたいことが全部聞けました。		
スタッフの方も笑顔で対応してくれました。		

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	<p>センターのHPを毎年改修し、利用者の利便性向上に努めた。具体的には、閲覧をしやすい画面表示にする、母子だけでなく父子も相談可能であることを明記する、電話相談も可能であることを明記する等である。</p> <p>相談者の利便性を高めるため、毎週日曜日も開館し、相談を受け付けている。</p> <p>パンフレット、県母連だよりを各市町村、母子福祉関係機関、社会福祉協議会に配布し、センターのPRに務めた。</p>
イベント等の充実	<p>特別法律相談(女性弁護士による無料法律相談)を年間約17回開催し、養育費や離婚、親権問題など法律に関わる相談対応を行った。</p> <p>県内の各市町村(大分市、日田市)で、習字教室等の地域教養教室を年間約8回開催し、ひとり親の教養を高め、日常生活に潤いを与えている。</p> <p>例年、夏の節電対策として実施する夏期期間(7月～9月)の施設一般開放に合わせて、親子工作教室や、親子座禅教室、ちぎり絵教室等のイベントを実施しているが、R2年からはコロナの影響により実施できていない。</p>

8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入額(A)		5,989	6,044	6,093	6,093
内 訳	県からの委託料	5,989	6,044	6,093	6,093
	利用料金				
	事業収入				
	自主事業収入				
	その他				
支出額(B)		5,989	6,044	6,093	6,093
内 訳	管理運営費	410	419	317	263
	人件費	2,941	3,022	3,163	3,109
	特別相談	470	470	470	470
	地域教養教室	36	36	34	36
	施設・設備の維持管理	1,587	1,547	1,559	1,665
	サービス改善事業	545	550	550	550
	消費税納税額				
収支差額(A-B)		0	0	0	0

9. 施設使用料等の収入状況

利用料金(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和元年度	0	116	134	205	93	189	
	令和2年度	2	29	83	181	200	206	
	令和3年度	47	125	89	168	112	75	
	令和4年度	36	110	283	266	120	200	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和元年度	177	229	137	62	197	208	1,747
	令和2年度	229	192	223	68	222	237	1,872
	令和3年度	181	184	242	117	45	198	1,583
	令和4年度	151	138	330	156	230	395	2,415

10. 指定管理者の管理体制

施設管理体制	大分県母子寡婦福祉連合会 (理事長兼施設長 [1]) 職員1 事務局長兼母子父子福祉センター業務担当 職員2 就業支援員兼母子自立支援プログラム策定員 職員3 就業支援員兼一般生活相談員							
	職員数 (R4.4.1)	正規職員	パート	嘱託	他社から派遣	臨時職員	その他	合計
	1	0	2	0	0	0	3	

11. 適正な管理運営に係る主な取組内容

職員の資質・能力の向上	大分県母子・父子自立支援員連絡協議会主催の母子・父子自立支援員研修会やDV相談員等の実務研修会に参加し、相談支援業務の能力向上の取り組みを図った。 鹿児島県母子寡婦福祉社会視察及び情報収集、ひとり親家庭支援奨学金制度説明会に参加し、ひとり親家庭の現状について情報共有を図るとともに、関係組織との連携を深めた。 いずれの研修においても、センター内で復命研修を行い、職員の資質向上に努めた。
防災に関する研修・訓練	災害等が発生し被害が出た場合にはすみやかに報告を行った。 大分県総合社会福祉会館で行われた避難訓練に参加し、有事のときの避難経路を確認した。
安全対策等	複合施設の一部であるため、下記業務を社会福祉法人大分県社会福祉協議会に委託し、安全対策に努めた。 ①清掃、②建物管理、③電気保守、④警備、⑤自動扉保守、⑥冷温水器保守、⑦ばい煙測定、⑧ビル管理測定